

議案第 5 5 号

空き地の環境保全に関する条例の一部改正について

空き地の環境保全に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 1 2 月 9 日提出

七飯町長 杉 原 太

空き地の環境保全に関する条例の一部を改正する条例

空き地の環境保全に関する条例（平成 1 2 年条例第 1 8 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条中第 2 項を第 3 項とし、第 1 項の次に次の 1 項を加える。

- 2 前項の手数料の額には、消費税法（昭和 6 3 年法律第 1 0 8 号）の規定による消費税及び地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）の規定による地方消費税に相当する額が含まれるものとする。

別表中備考以外の部分を次のように改める。

別表（第 7 条関係）

雑草等の除去手数料

区分（空き地の面積）	手数料の額
3 3 0 平方メートル未満	1 4, 5 2 0 円
3 3 0 平方メートル以上 3 9 6 平方メートル未満	1 6, 9 4 0 円
3 9 6 平方メートル以上 4 6 2 平方メートル未満	1 9, 3 6 0 円
4 6 2 平方メートル以上 5 2 8 平方メートル未満	2 1, 7 8 0 円
5 2 8 平方メートル以上 5 9 5 平方メートル未満	2 4, 2 0 0 円
5 9 5 平方メートル以上 6 6 1 平方メートル未満	2 6, 6 2 0 円
6 6 1 平方メートル以上 7 2 7 平方メートル未満	2 9, 0 4 0 円
7 2 7 平方メートル以上 7 9 3 平方メートル未満	3 1, 4 6 0 円
7 9 3 平方メートル以上 8 5 9 平方メートル未満	3 3, 8 8 0 円
8 5 9 平方メートル以上 9 2 5 平方メートル未満	3 6, 3 0 0 円
9 2 5 平方メートル以上 9 9 1 平方メートル未満	3 8, 7 2 0 円
9 9 1 平方メートル以上 1, 3 2 2 平方メートル未満	4 8, 4 0 0 円

1, 322平方メートル以上1, 652平方メートル未満	58, 080円
1, 652平方メートル以上	58, 080円に空き地の面積が165平方メートル又は165平方メートルに満たない端数を増すごとに3, 930円を加算した額

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。